



(二宮議員)

私は令和3年9月議会の代表質問において調査を基に、家事分担のあり方について、家事は女性の仕事という価値観が根強いことを指摘し、ジェンダー平等の意識改革を促すためには、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた対策を講じる必要について知事にお聞きしました。

知事からは子供に植え付けないよう、大人が意識を変え、行動を変えていく必要があるとして啓発動画を県ホームページに掲載する等、様々な対策を講じているとの説明を頂き、今後もこうした取り組みにより、家庭における男女共同参画を進め、固定的な性別役割分担意識を解消していくとの答弁を頂きました。

そこでまず、1点目に、令和2年版「男女共同参画白書」によるとOECD（経済協力開発機構）がまとめた生活時間の国際比較データで、日本の男性の家事・育児等の無償労働時間は調査対象国中の最低水準とのことでした。昨今、少しは改善しているようですが令和3年度の総務省・社会生活基本調査においても、1日当たりの家事・育児時間は女性が男性の約4倍と、男女差はまだまだ歴然として開いています。男性が家事育児を積極的にする国ほど、出生率が高いようですが男性の家事・育児負担割合を改善するために県の対策に期待しますがどのように取り組まれるのかお聞かせください。



【男女共同参画推進課長】

県では、令和2年度から7年度までを計画期間とする第5次福岡県男女共同参画計画において、家事をパートナーと同程度に行っていると回答する男性の割合を29.1%から40%まで伸ばすことを成果指標に、男性の家事・育児への参画を促すこととしています。

このため、男性の家事・育児への参画を促進する事業に取り組む市町村に対して助成を行うほか、九州・山口各県が連携して作成した、男性の家事・育児への参画についての啓発動画を県のホームページで紹介しています。

また、県の男女共同参画センター「あすばる」において、男性の育児休業を特集した広報誌を発行したほか、今年度は、男性の子育てをテーマにした講演会や育児休業を取得した男性の体験談の発表等を行いました。

今後もこうした取り組みにより、男性の家事・育児への参画を進めてまいります。

(二宮議員)

2点目に内閣府の第5次男女共同参画基本計画の策定に携わっておられる立教大学大学院萩原なつ子教授は一つの事例を紹介し、「『なぜ女性の校長先生が少ないのか』という問いに対し、『男子のほうがえらいから』と答えた小学一年生がいたという結果を見て、複数子どもたちが個々の能力の有無でなく、生物学的性別の違いで役割が異なると思込込まされていることに、言葉を失った」と言う記事を見ました。固定的な性別役割分担意識は子どもたちに反映されていると捉え、家庭や地域、職場などにおいて、あらゆる世代に対するジェンダー教育が必要だと思込込ます。

固定的な性別役割分担意識の解消について県としてどの様に考えるのかあらためて認識をお聞きします。

【男女共同参画推進課長】

県が5年ごとに行っている県民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担の考えに反対する人の割合は着実に増加し、特に若い世代では大きく増加していますが、依然として全体の4割はこうした性別役割分担意識を容認しているという結果が出ています。

「男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力のある社会」の実現のため

めには、固定的な性別役割分担意識は大きな障壁であり、こうした意識を子どもに植え付けないよう、大人が意識を変え、行動を変えていく必要があります。

このため、就労の場、地域社会、家庭等の様々な場面において、固定的な性別役割分担意識の解消に取り組んでいく必要があると考えております。

(二宮議員)

あるハウスメーカーが「男性育休白書2022」として、47都道府県の20代～50代のパパ・ママ9,400人を対象に調査を行っています。

独自設定した「男性の家事・育児力」を決める（①配偶者の評価②家事・育児の時間③育休取得体験④家事・育児参加による幸福感）4つの指標を設定し、数値化して、47都道府県別にランキング化しています。上位ランキングはともかくとして、都道府県ランキングでは福岡県は38位という結果でした。

この結果から思うに、県として繰り返して県の広報誌やテレビなどの媒体を通して固定的な性別役割分担意識の解消について意識改革に努めるべきだと思いますがどのように取り組むのかお聞かせください。

【男女共同参画推進課長】

固定的な性別役割分担意識の解消には、「男性は仕事、女性は家庭」「リーダーは男性しかできない」といった無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対する理解促進と意識改革に取り組む必要があります。

県では、ジェンダー平等の観点から報道や番組制作に必要な視点を考える勉強会を新聞社やテレビ局などのメディアと連携して開催しており、参加したテレビ局がアンコンシャス・バイアスをテーマとした番組を制作するなど、県民の気付きにつながっていると考えています。

また、職場、家庭、地域における会話などを素材として、アンコンシャス・バイアスについて分かりやすく伝える啓発動画やチラシを作成し、ホームページに掲載するとともに、市町村や県内の男女共同参画センター、関係団体が配信するメールマガジン等を通じて、広く活用を促しています。

今後も、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、様々な関係団体と連携し、アンコンシャス・バイアスに対する理解を深め、気付きを促し、行動の変化につながるよう取り組んでまいります。

(二宮議員)

4点目に男性の育児休業の取得率について、令和3年度雇用均等基本調査で過去最高を更新し13.97%となりましたが、本県の子育て応援宣言企業における男性従業員の育児休業取得状況について説明を求めます。

【新雇用開発課長】

令和3年度の子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率は、21.4%と、前年度から5.2ポイント増加し、年々着実に増加しています。

(二宮議員)

今年の4月1日から育児休業の取得の状況の公表の義務付けが始まります。政府は「令和7年(2025年)までに30%」という目標を掲げており、県でも総合計画において、令和8年度(2026年度)までに34.7%という目標を掲げているが、経営陣の4人に1人は男性の育休取得に反対とのデータもあり、ハードルは高いのではないのでしょうか。男性の育児休業の取得促進のための来年度予算案の具体的な内容について説明をお願いします。

【新雇用開発課長】

11月の「ふくおかみんなで家族月間」を中心に、テレビ番組やYouTube等を通じ、男性の育児休業の取得促進に向けたメッセージを発信してまいります。

具体的には、育休を取得しやすい職場の雰囲気づくりや育休期間中の業務体制、男性の育休取得を促進することによる企業のメリットについて発信いたします。

また、育休取得をより身近に感じていただくため、番組中には、企業代表者から、今後育休を取得する男性に対する応援メッセージと、実際に育休を取得した男性自身の声などを織り込んでまいります。

こうした取り組みにより、県内企業に対し、職場環境づくりの具体的なイメージを持っていただくとともに、男性の育休取得が当たり前となるよう、企業代表者や育休を取得する男性従業員をはじめ社会全体の意識を変えていけるよう努力してまいります。

(二宮議員)

6点目に、先日、病院勤務の看護師長さんに話を伺いました。出産をした看

看護師さんが、育児休業期間が過ぎても戻ってこないケースが増えているとのことでした。看護師長さんの話では、0～2歳を受け入れる保育園が見つからないことが一番の原因とのことでした。

病院としても経験を有したスタッフが欠けることは損失で有り、人手不足は深刻ですとの話でした。看護師さんに限らず保育園確保の問題は安心して子育てができる環境づくりを考える上で喫緊の課題です。県としてどの様に対策を講じるのかお聞かせください。

【子育て支援課長】

仕事をお持ちの方が、育児休業から職場に復帰するにあたって多くの方が保育所の利用が必要となります。

しかし、都市近郊の一部地域で、施設や保育士の不足により、保育所を利用できない実態が解消されておらず、いわゆる「待機児童問題」を生じております。

このため、県では、保育が必要な児童について、保育サービスが適切に提供されるよう、その解消に取り組んでおります。

これまで、

- ① 保育所等の施設整備に関する支援の実施、
- ② 市町村にアドバイザーを派遣し、企業主導型保育事業の活用

など市町村の状況に応じ、取り組んでまいりました。

また、保育士確保のため、保育士資格取得支援事業の実施や、ICTの導入支援による保育現場の負担軽減に取り組んでまいりました。

さらに、今年度からは、合同就職説明会における若手保育士による施設のPRや施設の魅力を発信するためのSNS活用の支援などを行っております。

県の待機児童は、今年度は100人となりましたが、これは本来0人であるべきと考えております。

今後とも、市町村と協力しながら、施設整備や保育士確保といった市町村の状況に応じた支援を実施し、適切な保育サービスがきちんと提供される環境整備に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

(二宮議員)

出生率を向上させるために、国も県も、皆それぞれの持ち場で必死になって

対策を講じています。その上で今回あらためてジェンダー平等は出生率向上に繋がるのではないかとの思いで取り上げさせていただきました。最後に部長の決意をお伺いします。

【福祉労働部長】

厚生労働省の調査においても、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなる傾向があるとされており、ジェンダーギャップと少子化の関係性が示されているところです。

出生率を向上させるためには、少子化対策が重要であり、その対策に当っては、固定的な性別役割分担意識などに起因するジェンダーギャップの解消が重要であると考えております。

県では、「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」を策定し、少子化対策を進めており、「子育てと仕事が両立できる環境の整備」を施策の柱の1つに掲げ、ジェンダーギャップの解消にも繋がる取り組みを進めています。

今後とも、こうした取り組みを着実に実施することで、出生率の向上に努めてまいります。

（二宮議員）

大変におつかしい問題であると私自身も思っておりますが、ここがひとつ大きく前進することによって、大きく変わってくると思えてなりません。

この件については、服部知事の意見をお聞きしたいと思っておりますので、知事保留の手続きをお願いします。